

10/1
(日)

剣淵町・和寒町合同

第46回 町民ロードレース大会・第22回スポーツチャレンジデー

町民ロードレース大会・スポーツチャレンジデーを開催します。

合わせてバイアスロン射撃体験教室も行いますので、多くのご参加をお待ちしています。

剣淵町の方にも相互交流として案内しています。

- 日時 10月1日(日)
午前9時～12時まで(開会式は午前8時45分から)
- 場所: 総合体育館周辺及びアリーナ(上履き必要です)
※参加をご希望される方は9月25日(月)までに教育委員会へお申込みください。



広報わづさむ

お知らせ版

2017. 9. 20

NO. 215

【ロードレース】

- ① 親子ペア: 400m ②小1、2男女別: 900m
- ③ 小3、4男女別: 1,400m ④中高生男子: 3,900m
- ⑤ 小5、6男女別、中高生女子、一般男女: 1,900m

【スポーツチャレンジ】

- スポーツ体験
トランポリンやスポーツ吹矢などたくさん体験できます。
- チャンピオンシップ
立ち幅とびなど4種目に挑戦。ベスト記録をぬり替える!
※スポーツチャレンジは参加申込み不要。上履き必要。



■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで(TEL32-2477)

10/1
(日)

トップアスリート バイアスロン射撃教室 開催

スポーツチャレンジデーに合わせて、和寒町出身のオリンピック選手、菊地二久さんによる、「トップアスリートバイアスロン射撃体験教室」を開催します。

参加料は無料です。この機会にご家族そろって体験してみませんか。

- 日時 10月1日(日) 午前10時～12時まで
- 場所 総合体育館アリーナ(上履き必要)

つぐひさ
菊地 二久 氏

1948年生まれ。
和寒町字大成出身。
1980年レークプラシッド
オリンピック(アメリカ)に出場。



■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで(TEL32-2477)

B & G プール閉館のお知らせ

9月10日をもってB & Gプールの今シーズンの営業を終了しました。多くのご利用ありがとうございました。来シーズンも皆さまのご利用をお待ちしています。

■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで(TEL32-2477)

10/2
(月)

大人の遠足会開催のお知らせ

秋が深まり、過ごしやすい季節となりました。食欲の秋ですので、つい食べ過ぎてしまっている方、運動不足と感じている方、脚力に自信のある方、この機会にぜひ参加してください！

- 開催日時 平成29年10月2日(月) 8:00~13:00頃
- 集合場所 総合体育館
- 内 容 南丘を通り、塩狩記念館を目指します。(塩狩で昼食)
- 参加費 500円(昼食代)
- 募集定員 20名(定員になり次第締め切り致します。)
- 申 込 9月26日(火)までに体育協会事務局へお申し込みください。
- 持 ち 物 お茶等(水分補給)、防寒着・必要な方はストック等(ストックは貸出します)



■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会(TEL32-4470)まで

10/7
(土)

人形劇「花さかじいさん」

図書館で劇団バクによる人形劇(マスクプレイ・オペレッタ)「花さかじいさん」を開催します。きぐるみの人形たちが歌い踊る迫力いっぱいの舞台です。たくさんの方のご来館をお待ちしています。

- 日 時 10月7日(土) 午前10時10分から
- 場 所 和寒町立図書館 視聴覚室
- ※予約不要・入場無料



■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

10/7
(土)

町民植樹祭を開催します

本町の豊かな自然を守り、環境を大切に作る取り組みとして毎年実施しています「町民植樹祭」を下記のとおり開催します。

ご家族やご近所の皆さまをお誘いのうえ、たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

- 日 時 10月7日(土) 午前9時30分から2時間程度
(バスを運行しますので、ご利用の方は、9時20分までに役場(町民センター玄関側)に集合願います。)
- 場 所 三笠山自然公園東側(旧わっさむサーキット駐車場横)
- 内 容 エゾヤマザクラなど38本の苗木を植樹します。
- 持ち物 防寒具、雨具など(軍手・スコップ等は用意します)
- 申 込 9月29日(金)までに役場産業振興課畜産林政係へお申込みください。



■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2477)

10/7
(土)

海上自衛隊大湊音楽隊コンサート開催

昨年に引き続き、自衛隊によるコンサートを開催します。

本年は、海上自衛隊大湊音楽隊によるコンサートです。40名を超える隊員による質の高いコンサートですので、ぜひこの機会に多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日 時 平成29年10月7日(土)
開場18:00 開演18:30~(約2時間)
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 入場料 無料(ただし入場整理券が必要です)
整理券は公民館・図書館・役場住民課お客さま窓口で取り扱っています。



■詳しくは公民館まで(TEL32-2477)

10/12
(木)

認知症カフェ

認知症をはじめ、介護に興味や関心のある地域の方々が気軽につどい、情報交換をしながらお互いを理解し合う交流の場です。当日は介護の専門職員も参加しています。



- 日 時 10月12日(木) 午後1時00分~3時00分
- 場 所 特別養護老人ホーム 芳生苑
- 内 容 ・参加者同士の交流、介護経験者からのミニ講話
・適宜、介護の専門職員への相談・質問も受け付けています
- 主 催 和寒町地域包括支援センター
※申込不要・参加料無料

■詳しくは保健福祉課 地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

10/25
(水)

旭川和寒会交流会に参加しませんか？

旭川市近郊に住んでいる本町出身の方で構成されている旭川和寒会(笠原信行 会長)の総会にあわせて交流会が開催されます。わっさむふるさと交流委員会(奥山盛 会長)では、一般参加者を募集しています。

- 開催日時 平成29年10月25日(水) 午後6時00分(予定)
(送迎バスを運行します。出発は役場前、午後6時です。)
- 開催場所 花月会館(旭川市)
- 参加料 3,000円
- 定 員 15名 ※酒宴の席となりますので、成人の方に限らせていただきます。
- 申 込 10月13日(金)までに役場総務課まちづくり推進係までお申し込みください。

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

屋外広告物の安全対策を

屋外広告物を掲出する方には、補修その他必要な管理を行い、良好な状態を保持することが義務付けられています。

近年、看板などの屋外広告物の事故が多発していますので、事業主等の皆さんは、設置許可の適正な手続きや定期的に不具合(ねじ・ボルト等の緩み、さびの状況等)の確認などの安全点検をお願いします。

■詳しくは上川総合振興局建設指導課(TEL0166-46-5949)

電気製品の安全な取扱いについて

私たちの日常生活の中には多くの電気製品が使われています。そんな身近な電気製品ですが、使用方法の誤りや、使用環境によっては思いがけない事故や火災を引き起こす可能性があります。



以下のポイントをしっかり守り、適切な使用を心がけましょう！

- 使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読みましょう。
- 使用していない電気製品の電源プラグはコンセントから抜いておきましょう。
- 故障した場合は、自分で分解せず、専門の業者に修理を依頼しましょう。
- 電気ストーブや電気クッキングヒーター等の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 長年使用していなかった電気製品は、使用前に点検し安全を確認してから使用しましょう。
- 長年使用している電気製品は、異常の有無を点検しましょう。

※コンセント部分のホコリにも注意しましょう！！



■詳しくは和寒消防支署まで(TEL32-2119)

キノコ採りなどヒグマにご注意ください

キノコ採りが盛んになるこの季節は、ヒグマの出没情報が多く寄せられる季節でもあります。野山に入るときは、ヒグマと遭遇を避けるための対策をしましょう。

- 野山でヒグマと遭遇しないために
 - ・ヒグマの出没情報に注意する
 - ・一人で野山に入らない
 - ・鈴などで音を出しながら行動する
 - ・薄暗いときには野山に入らない
 - ・フンや足跡を見つけたときは引き返す
 - ・生ゴミは必ず持ち帰る



- リーフレットを配布しています
 - ・役場などの公共施設で「あなたとヒグマの共存のために」と題したリーフレットを配布していますので、ヒグマとの事故防止のために役立ててください。

■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

第55回町民文化祭 作品展示・芸能発表会の参加者募集

第55回町民文化祭が10月27日～11月5日の日程で行われます。各文化団体、サークル以外での一般作品の出展や芸能発表会への出演をしてみませんか？

一般作品募集

あなたの自慢の作品を出展してみませんか。写真や絵画、絵手紙などジャンルは問いません。

- 作品展示 10月27日(金)～29日(日)
 - 展示場所 公民館恵み野ホール
 - 申込〆切 10月17日(火)までに公民館へお申し込みください。
- ※サークルに加入されている方はそれぞれの代表者までお申し込み願います。

芸能発表会一般参加者募集

皆さんの日頃の練習の成果を発表してみませんか。歌やダンス等、様々な出し物をお待ちしています。

- 芸能発表 11月5日(日)
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 時 間 正午～午後5時頃まで
- 参加〆切 10月5日(木)までに公民館までお申し込みください。



■詳しくは公民館まで(TEL32-2477)

省エネルギー住宅の改修などに助成しています

町では、地球温暖化に向けて家庭部門の二酸化炭素排出量の削減とクリーンなエネルギーの導入促進を図ることを目的に、和寒町省エネルギー促進支援事業を実施しています。支援対象事業は、平成30年3月までに必ず事業が完了していなければなりませんので、ご注意願います。

| 区 分 | 事業概要 | 助成額 |
|---------------|---|---------------------------------|
| 省エネルギー住宅改修 | 窓の断熱改修工事、又は窓の断熱改修工事と併せて行う床、壁、天井の断熱改修工事に要する費用を支援 | 補助対象経費の1/2以内 (上限15万円) |
| 太陽光発電システム設置 | 一般住宅における太陽光発電システムの設置を支援 | 最大出力値1kw当たり3万円 (上限5kw15万円) |
| 木質バイオマスストーブ設置 | 木質バイオマスストーブの設置に要する費用を支援 | 本体価格(税抜)の1/2以内 (上限15万円 2台まで) |

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

住宅新築、中古住宅購入・改修、合併処理浄化槽の設置に助成しています

住宅建設の促進、未活用住宅の流動化、快適な住まいづくりによる定住人口の増加を図るため、住宅の新築、中古住宅の購入・改修又は合併処理浄化槽の設置に要する費用に対し助成をしています。

支援対象事業は、平成30年3月までに必ず事業が完了していなければなりませんので、ご注意願います。

| 区 分 | 助成額 |
|---------------------------|---|
| 住宅の新築 | 基本額：町内業者200万円、町外業者150万円 子育て加算：中学生以下の子どもの人数×20万円 |
| 中古住宅の購入及び改修 (各100万円限度) | 購入…基本額：購入価格又は固定資産税評価額の20%以内 子育て加算：中学生以下の子どもの人数×20万円 改修…改修費用の20%以内 ※町内施工業者が行う50万円以上の工事が対象となります。 |
| 合併処理浄化槽の設置 | 設置費用の1/2以内(設置人槽により補助限度額が変わります) |

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

わさむ元気づくり支援事業のご案内

魅力的で楽しさあふれるまちに！人がつながる活気のあるまちに！そんな想いをカタチにしてみませんか？皆さんの取り組みを応援します。

平成28年度からは、団体・サークルの自立を促すため、同一又は同類の事業に対する支援について、4年目以降の支援額を総事業費の2分の1を上限、支援期間を最長5年間と見直しましたので、留意してください。

| | |
|------|---|
| 対象事業 | 活力に満ちた魅力ある元気なまちづくりのため、町民自らが特性や地域性を発揮しながら行う取り組み。 |
| 対象団体 | 町内の3名以上で構成する団体・サークル |
| 支援金額 | 上限30万円(4、5年目は総事業の1/2を上限) |
| 支援期間 | 最長5年間 |

【これまでの取り組み例】

- ・町指定文化財の稚児舞の歴史や関係者のインタビューをデジタル映像で記録し、郷土資料として保存
- ・エゾシカを地域資源として活用するため、シカ肉の需要動向調査や試食会の開催、加工品の研究
- ・ひとり暮らしの女性が集まれる場をつくり、健康づくりや手芸・料理教室、ボランティア活動等を実施
- ・町外出身者や新規就業者などを対象に、町内のネットワークづくりを図るため交流会を開催

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

除雪支援の申請を受付します

低所得の高齢の方や障がいをお持ちの方が、自ら玄関前等の除雪をすることができず、また、ご親族や近隣の方の除雪支援や経済的支援を受けられない方を対象に、高齢者等除雪支援事業を実施します。

支援の期間は11月1日から3月31日までの5か月間です。

支援を希望される方は9月29日（金）までに保健福祉センターへお申し込みください。

昨年度、除雪支援を利用された方には個別にご案内します。



除雪支援の対象になる方と利用料金

| 区分 | 70歳以上の方または心身に障がいのある方 | | 利用料金(自己負担額)【単位:円】 | | |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| | ひとり暮らし世帯 | その他の世帯 | 【玄関前除雪】 月額 | 【ベランダ除雪】 1時間 | 【屋根除雪】 1時間 |
| 平成28年の収入額 | ～500,000円 | ～700,000円 | なし | なし | なし |
| | 500,001円～ 740,000円 | 700,001円～ 1,100,000円 | 2,600 | 240 | 300 |
| | 740,001円～ 1,000,000円 及び生活保護世帯 | 1,100,001円～ 1,500,000円 及び生活保護世帯 | 5,200 | 480 | 600 |
| | 1,000,001円～ 1,250,000円 | 1,500,001円～ 1,750,000円 | 7,800 | 720 | 900 |
| | 1,250,001円～ 1,500,000円 | 1,750,001円～ 2,000,000円 | 10,400 | 960 | 1,200 |

除雪支援対象の方のお宅を除雪していただける方を募集しています。
 請け負っていただける方は保健福祉課福祉係までご連絡ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について

平成31年10月に実施される、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

- 内容 ① 軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等への記載方法、税額計算など）の概要
 ② 軽減税率制度へ対応するための中小事業所への支援措置について
- 対象者 全ての事業所の方
- 日時 平成29年11月 名寄市：20日（月） 士別市：21日（火）
 共に午前10時30分～午後11時30分
- 会場 ・名寄市民文化センター EN-RAY ホール（名寄市西13条南4丁目2）
 ・士別市民文化センター 4階小ホール（士別市東6条4丁目）
- 主催 名寄税務署

■詳しくは名寄税務署調査部門まで(TEL01654-2-2157)

平成 30 年度和寒町農業活性化センター農業技能研究員の募集について

和寒町農業活性化センターでは、下記要領により農業技能研究員（研修生）を募集します。
希望される方は期日までに応募してください。

| 区 分 | 応 募 要 領 |
|----------|---|
| 1. 職 種 | 農業技能研究員 |
| 2. 募集人数 | 1名 |
| 3. 年齢要件 | 平成30年4月1日現在概ね35歳以下の方 |
| 4. 募集資格 | ①町内に在住（住民票を有すること）で、健康で農業に意欲があり、農業後継者として町内で就農実現できる方 ②自動車運転免許、大型特殊運転免許を取得されている方 （または、平成30年4月1日までに取得する方） ※①、②の条件を満たす方 |
| 5. 業務内容 | ○農作物栽培研究・発表及び試験展示圃の管理作業全般 ○トラクター、耕運機、草刈機などの運転操作、施設などの管理作業 |
| 6. 雇用期間 | ①農業技能研究員として、3年間とする。 ②本人の都合で会長が認めた場合は、研修期間を短縮する事ができる。 |
| 7. 雇用条件 | ①勤務時間は和寒町に準じる（土・日・祭日は休み） ②賃金は運営協議会規程による。（社会、労災雇用保険加入） |
| 8. 応募方法 | 専用の応募用紙（和寒町農業活性化センターに用意してあります）と、市販の履歴書用紙に本人自筆で記入の上、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。 |
| 9. 応募期間 | 平成29年10月12日（木）まで |
| 10. 選考方法 | 書類選考及び面接 |
| 11. 応募先 | 〒098-0101 上川郡和寒町字日ノ出4番地 和寒町農業活性化センター 電話 0165-32-2010 |
| 12. その他 | 詳細については和寒町農業活性化センターにお問い合わせください。 |

■詳しくは、和寒町農業活性化センターまで(TEL32-2010)

新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

① 届け出が必要な場合とは

●家屋の新築・増築

家屋（車庫・納屋・物置等も含む）を新築・増築した場合には届け出が必要です。
後日家屋の評価に伺います。

●家屋の取り壊し

家屋（車庫・納屋・物置等も含む）を取り壊した場合にも届け出てください。
後日、税務係が確認します。

●未登記家屋の売買

法務局に登録されていない家屋について、売買や贈与などをおこなったときも届け出が必要です。



② 届け出の方法

印鑑を持参の上、12月8日（金）までに住民課税務係までお越しください。

※新築・増築の場合は図面等を持参願います。

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2421)